

# 心と こころ

## 不登校・ひきこもりをささえる

公益社団法人  
宮城県精神保健福祉協会

### 不登校児童生徒をささえる

宮城県教育庁義務教育課  
心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム・リーダー

佐々木 利佳子

東日本大震災から五年を経過した平成二十八年四月、今後益々子供たちの心のケアが必要になることを踏まえ、また、本県の重要な課題である不登校やいじめ問題に教育庁が一丸となって対処するため、庁内を横断的に組織する心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームが発足しました。それに伴い、義務教育課には心のサポート専門監が配置され、また、東部教育事務所内には、児童生徒の心のサポート班が創設されました。義務教育課内の心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチームは、各課室や教育事務所の相談窓口となる、学校支援パートナーと連携し、情報を集約し、相談内容を基に支援や対応方針を協議し、必要に応じて保健福祉部門や関係機関と連携を図るなどして適切な対応を図ってきました。東部教育事務所内に創設された、児童生徒の心のサポート班は、教育職・心理職・福祉職の三職種がチームとなり、心のケア、いじめ、不登校、そして震災に関

わる心理面のサポート等をワンストップで対応するものです。平成二十九年度の活動内容については、図1のとおりです。義務教育課内のプロジェクトチームが情報を一元的に扱うことにより、各課室や関係機関との連携が速やかになったこと、児童生徒の心のサポート班の活動が広く認知されるようになり、平成二十九年度の活用は、前年度の二倍となっています。

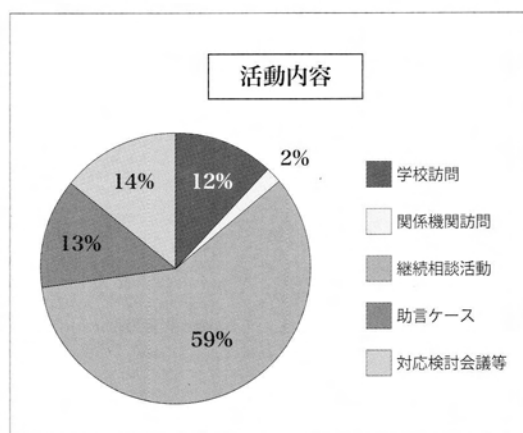


図 1

このような仕組みをつくり三年目を迎えた今年度は、児童生徒の心のサポート班を大河原教育事務所にも新たに設置して、活動の拡充を図っています。

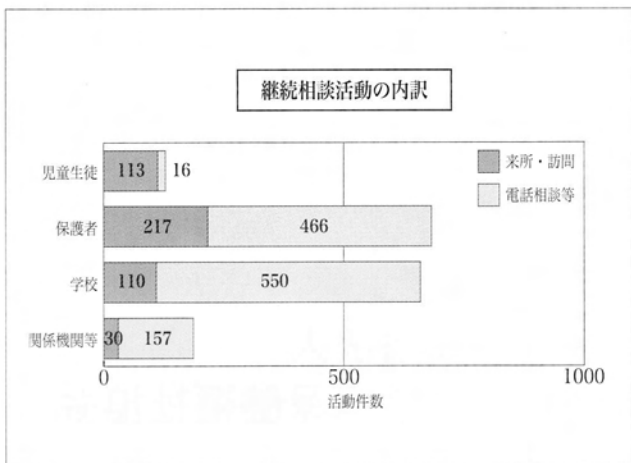
この他に、県教育委員会は、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業を展開し、子どもの心のケアハウスを設置した十三の市町の支援を行っています。子どもの心のケアハウスは、心のケアスーパーバイザーを設置して、三つの機能によって複合的なサポートを行うものです。一つめの「心サポート機能」は教育相談窓口としての心のケアで、必要に応じて学校での別室登校児童生徒支援や家庭訪問による支援のことです。二つめの「適応サポート機能」は、不登校傾向にある児童生徒の早期学校復帰に向けた支援のことであり、三つめの「学びサポート機能」は子どもの心のケアハウスや学校の別室等での学習支援を行うことをいいます。このようなアウトリーチ機能を持った子ども心のケアハウスの取組は、平成二十九年、支援した児童生徒六六四人の一人割程度を、別室登校を含む学校復帰につなげています。また、子どもの心のケアハウスを設置している市町の再登校率は宮城県の平均を大きく上回るなど、一定の成果が認められております。

このように、本県では、不登校児童生徒を支える取組の充実を図ってきましたが、それでもなお、不登校出現率は

は高止まり状態で、大きな課題です。今後は、不登校児童生徒への取組の充実はもちろんですが、新たな不登校を生まない、といった未然防止の取組を充実させていきます。

これまでも、いじめ・不登校等を生まない「魅力ある学校づくり」を掲げてきました。今年度は、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」に東松島市立矢本第一中学校区を中心に東松島市全体で、取り組んでいただいております。この成果を全県に広げ、未然防止と早期対応・継続的な自立支援を両輪に全ての児童生徒の生きる力を育んでいきたいと考えています。

継続相談活動の内訳



# 不登校・ひろばをゆるめる

仙台市適応指導センター

所長 石川 一博

文部科学省の平成二十八年度「児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小中学校で年間三十日以上欠席している不登校児童生徒は十三万四三九八八（小学校三万一一五一人、中学校十万三二四七人）、年間九十日以上欠席している不登校児童生徒も七万七千人を超えています。この二十年間近く、毎年十二万人もの児童生徒が不登校になっている現状です。仙台市においては、平成二十八年年度の不登校児童生徒は一、四三一人（小学校二八二人、中学校一、一四九人）であり、平成二十四年度以降増加傾向にあるなど、全国同様、深刻な状況にあります。仙台市教育委員会では、いじめ対策とともに不登校対策を最重要課題として捉え、様々な取組を進めています。

仙台市の不登校児童生徒の対応は、平成五年五月に適応指導教室「杜のひろば・宮城野」が開設され、その後、

市内四箇所（杜のひろば・立町（H9）、「杜のひろば・泉（H11）」、「杜のひろば・長町（H11）」、「杜のひろば・青葉（H12）」）が開設され、小集団での対応を中心に行っていました。しかし、小集団のみならず、個別の対応を必要としている児童生徒や引きこもり傾向の見られる児童生徒もいるため、様々な状態に対応することを目指した施設の開設が望まれるようになってきました。そこで、泉区の旧泉婦人会館を利用した「仙台市適応指導センター」が、平成十四年四月五日に開設されるに至りました。

現在は、仙台市適応指導センター「見遊の杜」が運営・情報の集約をするサテライト方式をとっています。「見遊の杜」と市内7箇所の「杜のひろば」に平成二十九年度は、二百六名の入級がありました。不登校の状態は、百人百様であり、児童生徒の不登校の状態に応じて対応しています。図1を見てお

分かりただけのように、原則「杜のひろば」が「小集団対応」、「児童の杜」が「個別対応」と「訪問対応」となっています。

不登校対策を総合的に考えたとき、関係機関や専門家の方々と連携・協力するネットワークを構築し、広く社会全体で支援体制を整備することが必要です。仙台市適応指導センターでは、関係機関をはじめ、ボランティアや民

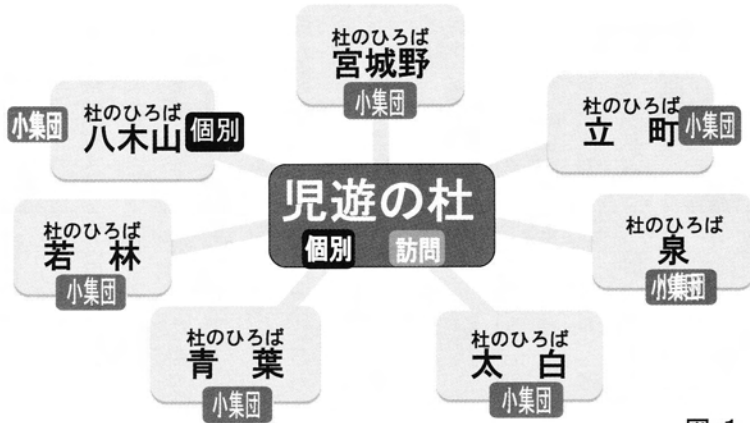


図 1

間施設等の方々とも広く連携し、不登校児童生徒支援のネットワークが充実したものとなるよう連絡調整を行いながら様々な支援事業を展開しています。中でも、各方面から高く評価されているのが「仙台市不登校支援ネットワーク」です。この取組は、適応指導センター開設二年後の平成十四年二月に産・民・学・官と様々な分野で趣旨に賛同する方々によって「社会人として、より充実した生き方を切り拓いていくようにするため、確かな学力の育成を図るとともに、人との関わりを大切にしながら、望ましい勤労観、職業観、自立する力をはぐくむ」の理念の下、発足しました。これまで職場体験活動、自然体験活動や教育相談活動など様々な事業を展開していただき、平成二十三年度には文部科学大臣奨励賞を受賞しています。

不登校の課題解決に向けては、児童生徒に様々な背景があることを踏まえた上で、子ども自身の内に秘めた力を大人が信じ続け、子どもを支え見守ることが大切です。仙台市適応指導センターでは、学校はもちろんのこと、多様な人材や関係機関によるネットワークを構築し、児童生徒とその保護者が社会とつながりを持ち、将来に向けてチャレンジできるよう今後も支援してまいります。

## 家庭を支える

スクールソーシャルワーカー

菅原幸枝

「学校に連れて行く人じゃないよ」  
不登校の子どものいるご家庭を訪問させていただく際、はじめ子どもにその声をかけることがあります。「けつし、あなたの思いを無視するようなことほしくないよ」といった安全保障のメッセージであり、子ども自身が何らかの意思を持ち、家庭にいたので考えるからです。

子どもに会えた場合は、けつして欲張らず、でも出来るだけその子を知ることができるよう、学校の話というよりは、好きなゲームや漫画、動画など、子ども自身が主体的に話せることを話題にしています。会えない場合もありますが、「安全基地」を荒しに来た人間ではないことを、扉越しに伝えていきます。

とはいえ子どもと話をしてみると、学校に行けない理由がはつきりしないことがよくあります。「自分でも何だかわからないけれど行けない」と言います。おそらく本当にそうなのだろうと

思いますし、「わからない」も一つの意思表示として受け止めています。なかには発達や適応面での課題がありそうだなと感じる場合もありますが、本人の一部分で判断せず、あとは何か（家族関係・意欲低下など）、おそらく原因は一つではなく、いくつか絡み合っているのだろうと考えます。そのすべてを明らかにすることが目的ではなく、子どもがまずは家庭で元気に生活するためにどうしたら良いかということ、その元気が少しずつ学校を含む社会へ波及していくために必要な支援は何かといった観点で関わっています。

一方、親御さん（特に母親）の心情としては、「まさかわが子が」「何故？」「自分が悪いのか？」自問自答と周囲から責められるのではという思いで、焦り・苛々・精神的な孤立感から誰にも相談できず、結果学校へ行くよう急ぎ立てたり、本人へあたったりということになっている様です。そしてまた、そんな

な自分を責めるといった負のスパイラルが起きています。核家族化が進んでいる今、子育ての自信の無さや、時間的な余裕の無さ、また母親モデルの不在などでお母さんたちもたいへん辛い思いをしています。学校からカウンセラー等へ相談の促しをするのですが、「自分の愚痴になるから」と遠慮したり、問題が深い分、蓋を空けてしまったが最後戻せない怖さがあり、躊躇し現状維持を選んでしまう方も多い様です。

しかし、一度相談を見送った場合でも何かの「タイミング」で、相談に至る場合もあるため、支援者側の温かく待つ姿勢も大切ではないかと思えます。子どもと親御さんからよく「外出したら、変に思われる」「怒られる」といった言葉を聞きます。「休んでいる間の過ごし方」に罪悪感や劣等感を感じている様です。登校すれば学習他、集団から学ぶ人間関係等、その年齢での貴重な

な経験を得ることは理解できません。しかし先にも述べたように、とにかく家庭において親も子も元気に過ごすことで、家庭外活動への意欲・活力が育まればという思いがあります。

不登校や引きこもりを支えることは、本人のみならず家庭そのものを支えることになると言えます。家庭のルールやシステムは様々で、支えるうえでその独自性を理解し寄り添うことが必要だと感じます。

支援者だけが奮起し、本人や家族を置き去りにしないようにしつつ、「急を要する状態ではないか？今必要な支援は何か？」といった見極めと、機会を逃さない判断力を持ち支援にあたらなければならぬと思っています。本人・家族が孤立することなく、必要な情報が得られ、自ら選択していける環境を整えることが支援に求められるのではないかと考えます。

## 子ども・若者を地域で支える

NPO法人TEDIC

代表理事 門馬 優

「震災がきて、救われた」この言葉に出会ったのは、2011年8月のあの避難所でした。父親のリストラをきっかけに生活は困窮、父から母への暴力は絶えず、姉は家出、自分自身も不登校。どうすることもできなかった中学生を救ったのは、震災でした。

震災があったから「支援につながる」ことができた。「苦しみから解放された」そんな言葉をつぶやく子どもたちに、これまでの7年間の活動で出会う機会がありました。震災があつて、深い悲しみに包まれた子どもたちがいる一方で、震災が起きる以前から、「助けて」の声を上げられずに、孤独の中で暮らしていた子どもたちが地域にはいたという事実、私たちは向き合っていかなければなりません。

子どもの法人では、現在、不登校・引きこもりなどの状況を中心として、経済的困窮、ネグレクト、虐待、家庭内暴力など様々な困難を抱える子ども

若者に関わっています。その取り組みは、「支援」チームと「地域」チームに大きく分けることができます。

「支援」チームでは、総合相談グループ・通常支援グループ・個別支援グループと3つの機能があります。まず、総合相談グループでは、0〜39歳までの石巻市・東松島市・女川町の二市一町で生活する子ども・若者、そのご家族のあらゆる相談をワンストップで受け止める相談窓口を運営しています。次に、通常支援グループでは、不登校の小学・中学生が利用することができる民間フリースクールの運営、様々な事情を抱える子どもたちが集う夜の居場所の運営、これら拠点型の取り組みにアクセスすることができない子どもたちのもとへ訪問をする訪問活動に取り組みんでいます。最後に、個別支援グループでは、子ども・若者がおかれる状況が、単一の課題や短期的に好転できるものではなく、複合的かつ長期に状況



が続いており、多機関連携や継続的な支援が必要な場合に、世帯ごとに担当の主・副の相談員（ワーカー）がつき、アウトリーチも行いながら、長期にわたって支援のコーディネートおよびケアマネジメントを行なっています。これらの取り組みには、教員免許、社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアカウンセラント等の他職種による職員チームが対応にあたっています。

「地域」チームでは、こういった専門職等の「支援」が必要とされる以前に、「地域」によるインフォーマルな支え合いによって、子どもたちが安全・安心に暮らせる環境をつくるための取り組みを行なっています。例えば、学校・地域等の連携を行い、住民主体で月に1回子どもたちと地域の大人が夕食を一緒に食べるといった取り組みをサポートしています。また、宮城県内の各地で、子どもたちの「居場所作り」に取り組みもうとする大人に向けて、必要な研修機会を届けています。

「支援」チームと「地域」チームは、消防活動に例えると、「消火活動」と「防火活動」に整理できます。火の手が上がり、119番通報があり、消防車を走らせ、とにかく消火にあたるという取り組みが「支援」チームの動きです。とにかく目の前で起きている火事に対応する、つまり現に困難な状況におかれているケースに関わっている働きで

す。一方で、本来であれば、火の手が上がらないための取り組みや、小さな火種であれば119番通報ではなく、近隣の助け合いによって消火するといった防火の取り組みも重要です。火事がおこらないように、あるいは起こったとしても初期消火をしたり、適切に119番通報する、つまり何か「困りごと」を抱えた子ども・若者がいたときに、誰かに「助けて」と声があげられる関係性、支援につながる仕組みを地域につくるということです。

不登校・ひきこもりと考えた時に、個別の子ども・若者、そのご家族がわかる状況は様々です。その一つ一つに寄り添う取り組みの一方で、何よりも大切なことは「不登校・ひきこもりを見守る、地域の眼差しがいかにあるのか」ということではないでしょうか。



## 相 談 機 関 一 覧

### ●宮城県保健福祉事務所

名 称	住 所	電話番号
仙南保健福祉事務所（母子・障害班）	989-1243 柴田郡大河原町字南129-1	0224-53-3132
仙台保健福祉事務所（母子・障害第二班）	985-0003 塩竈市北浜4-8-15	022-365-3153
仙台保健福祉事務所 岩沼支所（地域保健班）	989-2432 岩沼市中央3-1-18	0223-22-2188 (代)
仙台保健福祉事務所 黒川支所（地域保健班）	981-3304 富谷市ひより台2-42-2	022-358-1111 (代)
北部保健福祉事務所（母子・障害第二班）	989-6117 大崎市古川旭4-1-1	0229-87-8011
北部保健福祉事務所 栗原地域事務所（母子・障害班）	987-2251 栗原市築館藤木5-1	0228-22-2118
東部保健福祉事務所（母子・障害班）	986-0861 石巻市あゆみ野5-7	0225-95-1431
東部保健福祉事務所 登米地域事務所（母子・障害班）	987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5	0220-22-6118
気仙沼保健福祉事務所（母子・障害班）	988-0066 気仙沼市東新城3-3-3	0226-21-1356

### ●仙台市各区保健福祉センター（問い合わせ先 保健福祉センター：障害高齢課 総合支所：保健福祉課）

名 称	住 所	電話番号
青葉区保健福祉センター	980-8701 仙台市青葉区上杉1-5-1	022-225-7211 (代)
青葉区宮城総合支所	989-3125 仙台市青葉区下愛子観音堂5	022-392-2111 (代)
宮城野区保健福祉センター	983-8601 仙台市宮城野区五輪2-12-35	022-291-2111 (代)
若林区保健福祉センター	984-8601 仙台市若林区保春院前丁3-1	022-282-1111 (代)
太白区保健福祉センター	982-8601 仙台市太白区長町南3-1-15	022-247-1111 (代)
太白区秋保総合支所	982-0243 仙台市太白区秋保町長袋字大原45-1	022-399-2111 (代)
泉区保健福祉センター	981-3189 仙台市泉区泉中央2-1-1	022-372-3111 (代)

### ●精神保健福祉センター

名 称	住 所	電話番号
宮城県精神保健福祉センター	989-6117 大崎市古川旭5-7-20	0229-23-0021 (代)
仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）	980-0845 仙台市青葉区荒巻字三居沢1-6	022-265-2191 (代)



# 心のケアセンター

Miyagi Disaster Mental Health Care Center

◆基幹センター □地域支援課 □企画研究課 □総務課

〒980-0014 仙台市青葉区本町二丁目18-21 タケダ仙台ビル3F

TEL: 022-263-6615 FAX: 022-263-6750

□石巻地域センター

〒986-0850 石巻市あゆみ野5-7 宮城県石巻合同庁舎5F

TEL: 0225-98-6625 FAX: 0225-98-6628

□気仙沼地域センター

〒988-0066 気仙沼市東新城3-3-3 宮城県気仙沼保健福祉事務所2F

TEL: 0226-23-7337 FAX: 0226-25-9881

## 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会入会のご案内

当協会は、精神保健福祉上の諸問題を考え、県民のこころの健康を維持・増進するため、精神保健福祉の正しい知識の普及啓発を目指すとともに、多くの方々と協力することにより、精神障害者のノーマライゼーションを推進するための団体です。多くの「こころのサポーター」と共にこの問題に取り組みたいと考えています。

### 入会方法

本協会の趣旨に賛同される方は、どなたでも個人会員として、また、市町村、病院、医療機関等各種の団体は、団体会員としていつでも入会できます。

#### ●会費

- ・個人会員（年額）：2,500円
- ・法人会員（年額）：一口（5,000円）以上

#### ●入会の方法

入会申し込み書に記入のうえ、協会事務局へお申し込みください。

\*会員の方には、機関誌「精神保健福祉みやぎ」、広報誌「心とこころ」の送付、宮城県精神保健福祉大会の開催案内を送ります。

〈協会事務局〉 〒989-6117

宮城県大崎市古川旭5丁目7-20 宮城県精神保健福祉センター内

電話：0229-23-0021(代)

FAX：0229-23-0388

E-mail: [miyagi.sehofuku.kyokai@r7.dion.ne.jp](mailto:miyagi.sehofuku.kyokai@r7.dion.ne.jp)